

商工会は行きます。聞きます。提案します。

# さぽ〜と



## 第61号 南丹市商工会だより

発行者

南丹市八木町八木東久保 28-1

南丹市商工会

Tel 0771-42-5380 Fax 0771-42-5734

ようやく涼しくなり、白露とともに秋がやってきたとの感があります。皆様にはお変わりなくご健勝の事とお喜び申し上げます。局地的な豪雨災害も多く発生した今夏でしたが、まだまだもう少し注意が必要かと思えます。

平素は南丹市商工会事業に格別のご支援とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。また、京都南丹市花火大会も皆様のご協力で盛大にして無事に終了することが出来ました。ご協賛賜りました皆様、ご協力いただきました関係各位の皆様には厚くお礼申し上げます。今月のサポートは各種補助事業の案内を始め各部会主催のセミナー、経営に関する個別相談会の案内と盛りだくさんでお送りします。目に留まりましたら最寄りの商工会まで何なりとご連絡をいただき、また是非とも参加をよろしくお願い申し上げます。

さて、日本の製造業の基幹システムは、昭和 40~50 年代に作られたものがベースとなっていることが多く、周辺環境に適していない、変化についていけない情勢になってきていると言われております。欧米などでは“インダストリー4.0”などの先進的な試みも始まっているとのことで、日本の企業も対応が迫られるのではないのでしょうか。現場を動かしているのは大抵の場合ベテラン社員のノウハウと思えます。技能や経験、知識を数値化することで誰にでも現場が理解でき、突然の世代交代にもスムーズにまた円滑に対応できると思えます。パソコンでの作業も得て不得手がありますが、書いて残すことだけでも作業工程が安定します。また、一歩進んで現場の悩みと高度 IT を結ぶ橋渡し役も要るのではないのでしょうか。「安全」「品質」「設備保全」などを目指して、人の能力を最大活用するためにも是非とも“デジタルシフト”を考えていきたいところです。南丹市商工会は府の認定事業「知恵の経営報告書作成支援」を行っております。作成して対外的に自社を PR し取引拡大につなげたい、社内技術が見える化することで社員の総合的な技術を高め作業効率を高めたい、等ありましたら是非とも商工会にご相談ください。何か自分から動くことで見えてくることがあると思えます。疑問が湧いたらまず商工会をご活用ください。よろしくお願い致します。

# 中小企業知恵の経営ステップアップ事業のご案内



京都府と南丹市商工会では、厳しい経営環境にある、中小企業の方々を支援する「中小企業知恵の経営ステップアップ事業」を実施いたします。  
本事業は商工会経営支援員（中小企業応援隊）の支援策として、本事業主旨に沿ってみなさんが平成29年度に実施される取組（事業）に必要な経費の一部を補助し、応援しようとするものです。

## 【申請受付期間】

平成29年6月1日（木）から平成29年12月25日（月）まで

- 1 南丹市内に事業所（団体）等を有する中小企業等が対象  
※平成28年度に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施した企業は対象外。  
※平成27年度以前に中小企業知恵の経営ステップアップ補助金事業を実施された企業は経営改善に繋がった根拠資料を添付
- 2 平成29年4月1日から平成30年1月31日までの間に実施する中小企業等の経営改善に繋がる工夫を凝らした取組（事業）の集客向上に繋がる取組（事業）などが対象

## 3 補助金については次のとおり

項目	対象		補助率	補助上限
(1) 経営改善型	中小企業等	小規模企業※	3分の2	200,000円
		中小企業（小規模企業除く。）※	2分の1	300,000円
		中小企業を構成員とする団体等※	3分の2	200,000円
起業支援型	創業予定者、中小企業等		3分の2	200,000円

※ 別途専門家派遣も可能

※公募要領・申請書類等は南丹市商工会ホームページからダウンロードできます。

★詳細は、商工会までお問い合わせください。

# 経営計画作成セミナー・個別相談会のご案内



## ～企業の「ウリ」を「売上」にする方法～

\*自社の「ウリ」を見つけ、「売上」にする方法（極意）を習得できます！

\*売上アップや外的環境（競合・取引先・ニーズなど）の変化に対応するための具体的な取り組み（経営計画、アクションプラン）が作成できます！

セミナー受講者を対象の個別相談会では、実践的・具体的なアドバイスを受けられ、経営力強化を図ります！

また、過去に実施したセミナーの受講者も、個別相談会への参加が可能です！

参加時の計画を見直し、外的環境の変化に合わせ、将来に向けてのアクションプランを作成しましょう。

【日時】＜セミナー＞

平成 29 年 10 月 19 日（木）・24 日（火）・31 日（火）各日 19:00～21:00

＜個別相談会＞ ※事前予約制

平成 29 年 11 月 15 日（水）・21 日（火）・29 日（水）・30 日（木）

各日 19:00～21:00

【場所】南丹市園部公民館（南丹市園部町上本町南 2-22）

【講師】 \* 中小企業診断士 青木 宏人氏

(株)マーケティングアシストプロジェクト 代表取締役

\* 中小企業診断士 神戸 壯太氏

神戸壯太中小企業診断士事務所 代表

★近日に、郵送・HPなどのご案内いたします。

★詳細は、商工会本所までお問合せ下さい。



# 個別専門相談のご案内



- ◇消費税って、どこから支払うの？
- ◇後継者は決まったけれど、何からどうすればいい？
- ◇当社の商標・ロゴは法的に守られてる？
- ◇従業員を雇用するのに、労働契約などはどうすればいい？

…など、経営上の疑問や課題をワンストップで支援します。

【専門家】 税理士、社会保険労務士、企業OB など

【内容】 労務管理・管理会計・事業承継・商材発掘発信・知的財産など  
(相談時間は30分程度)

★相談内容・日程など、お気軽に商工会までご相談下さい。

# 経理入門セミナーのご案内



「経理って難しくてよくわからない。何かからすればいいの？」そんな方に向けた経理入門セミナーを開催します。

初歩の段階からご説明しますので初心者の方には最適なセミナーとなっています。

記帳に不慣れな方、創業間もない方、会計ソフト頼みで仕訳について詳しく知りたい方などのご参加をお待ちしております。

【日時】 9月28日(木)・10月3日(火)・5日(木)・10日(火)・12日(木)・17日(火)  
各日 19:00~21:00

【場所】 南丹市園部公民館 中研修室

【講師】 松村 治泰 税理士

【受講料】 会員の方：1,000円

※南丹市商工会員及び園部納税協会会員(社員・家族の方も含みます)

非会員の方：4,160円(受講料2,000円+テキスト代2,160円)

【定員】 30名(定員になり次第締め切ります)

★詳細は、同封のチラシをご参照ください。

## 消費税軽減税率制度対策セミナーの開催について



平成31年10月1日から、「酒類・外食を除く飲食料品」及び「週2回以上発行される新聞（定期購読契約に基づくもの）」を対象に消費税の軽減税率制度が実施されます。準備に向けた第1歩として、制度を知るためのセミナーを開催します。

【日時】平成29年10月4日（水）14:00～16:00

【場所】南丹市園部公民館（南丹市園部町上本町南2-22）

【内容】①消費税軽減税率等について

②軽減税率とインボイス制度について

③レジの導入等支援について

★詳細は、同封のチラシをご参照ください。

## 後継者アカデミー 公開講座とオープンセミナーのご案内



### ～事業継続のための知恵と工夫～

「そろそろ先代の経営の後を継ぎたい・継がなくてはならない」と思うものの、事業承継後、事業を継続・発展させるため、「どうすればよいのか!」「何から手をつければよいのか!」と悩んでいる中小企業の事業後継者、後継者候補の方はいらっしゃいませんか? 京都産業21では、事業承継を円滑に進めるため、次代を担う事業後継者の方を対象に公開講座、オープンセミナー及びビジネスモデル策定連続講座の3部構成からなる「後継者アカデミー」を開催します。

事業を引き継ぐにあたり、ただ引き継ぐのではなく、「攻めの経営」の姿勢で事業を引き継ぎたいとお考えの方、この機会にご参加ください。

	公開講座	オープンセミナー
日時	平成29年10月11日（水） 13:30～16:30	平成29年11月1日（水） 13:30～16:30
会場	京都リサーチパーク4号館2階 ルーム1 京都市下京区中堂寺粟田町93	

定員 50名

内容

■基調講演

テーマ 「時代に忘れられた胡粉を現代に活かした娘の知恵（仮題）」

講師 上羽絵惣 代表十代目 石田結実氏

■対談

テーマ 「本音のはなし、親の経営、価値を信じていた部分。納得できなかった部分。そして上羽絵惣は、なぜ市場を変えることに成功したか！」

対談者：上羽絵惣 代表十代目 石田結実氏  
近畿大学経営学部准教授 松本誠一氏

■講演

テーマ 「親の経営を継ぐとき、何を選択するか」

講師：近畿大学経営学部准教授 松本誠一氏

■京都府プロフェッショナル人材戦略拠点事業について  
説明 サブマネージャー

50名

■テーマ1 残すもの「経営理念と自社の強み」

\* 時代が変わっても色あせない経営理念と自社の存在理由である強みを考える

講師：京都府よろず支援拠点コーディネーター  
林 勇作 氏

■テーマ2 変えるもの「ビジネスモデル」

\* なぜ変化に対応するビジネスモデルが必要なのかを考える

講師：一般社団法人関西dラボ  
代表理事 岡田 明穂氏

■京都府プロフェッショナル人材戦略拠点事業について  
説明 サブマネージャー

### 事業計画策定連続講座

参加者が自社のビジネスモデルに基づき作成される事業計画作成テーマを11月1日に開催の「オープンセミナー」のテーマ1、2に沿って（A・B）2チームに分けて実施します（計4回）  
詳細は10月11日開催の「公開講座」の際にご案内します。

日時 平成29年11月8日（水）[第1回]～平成29年12月2日（土）[第4回]  
第1回～3回 18:00～21:00 第4回 13:30～16:30

会場 京都府産業支援センター 京都市下京区中堂寺粟田町134

定員 20名（各チーム10名）

Aチーム 講師：岡原 慶高氏 (株)アクセルコンサルティング 代表取締役  
林 勇作氏 京都府よろず支援拠点コーディネーター

Bチーム 講師：岡田 明穂氏 一般社団法人関西dラボ 代表理事  
山本 容子氏 京都府よろず支援拠点チーフコーディネーター

#### ★お問合せ・お申込

公益財団法人京都産業21

京都中小企業事業継続・創生支援センター TEL 075-315-8897

京都府よろず支援拠点 TEL 075-315-8660

お申込 URL <https://www.jigyo-keizoku.jp/event/20171011>

# 京都観光おもてなし人材育成セミナーのご案内



公益社団法人京都府観光連盟では、京都府内の宿泊・飲食店等の観光産業従事者を対象としたインバウンド向けの研修を開催し、訪日外国人観光客の受入とおもてなしの向上を図ることを目的として開催いたします。

【日時】平成29年9月27日(水) 13:30~16:00

【場所】ガレリアかめおか 亀岡市余部町宝久保1-1 (0771-29-2700)

【定員】30名(先着順)

【締切】平成29年9月23日(土・祝)まで<必着>

【受講料】無料

【内容】第1部 基調講演

「明日から始められるインバウンド」

○インバウンドの最新傾向

○日本人がやってしまう「嫌がられる!外国人対応」

○「また来たい!」と口コミを呼ぶおもてなし

第2部 グループワーク

「地方でインバウンドを盛り上げるためには」

○語学力不問!集客と受入で用いるストーリーづくり

【講師】笹西真理氏

株式会社トゥルース 代表取締役社長

★お問合せ 公益財団法人京都府観光連盟 TEL 075-411-9990

# 雇用安定助成金について



「働き方改革実行計画」において、最低賃金の引き上げに向けた中小企業・小規模事業者の生産性向上等の支援及び治療と仕事の両立を可能とする社内制度の整備の促進を図ることが盛り込まれております。

厚生労働省から、賃金の引き上げに向けた生産性向上等の労働環境の整備及びがん等の反復・継続して治療が必要となる傷病を負った労働者又は障害のある労働者の雇用維持を目的とした、下記の助成金制度のご案内です。

最低賃金につきましては、例年10月初旬に地域別に引き上げられますが、その前に事業場内賃金の引き上げを行えば、最低賃金が引き上げられた後に取り組むよりも助成額が多くなる場合もあります。

## 1. 業務改善助成金

### (1) 内容

生産性向上のための設備投資等を行い、事業場内の最低賃金(1,000円未満)を一定額以上引き上げた場合、その設備投資等の費用の一部を助成する制度です。

### (2) 助成額：50万円～200万円

※最低賃金の引上げ額、従業員数、生産性要件によって上限及び助成率が異なります。

※引き上げ時期により、受け取れる助成額が変わります。

例：本年10月からX県では最低賃金750円が770円に引き上げられる。

県内の最低賃金と同額であるA事業者が事業所内最低賃金を810円に引き上げる場合、

最低賃金改定前：60円増額(750円⇒810円)＝助成上限額100万円

最低賃金改定後：40円増額((750円→)770円⇒810円)

＝助成上限額70万円

となり、事業者において対策を講じ、申請を行う時期で受け取れる助成額が変わります。

※詳細な事例は厚労省HPをご覧ください。

[http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou\\_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyuu/index.html](http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/zigyonushi/shienjigyuu/index.html)

### (3) 申し込み及び問い合わせ先

都道府県労働局 雇用環境・均等部 又は 雇用環境・均等室

## 2. キャリアアップ助成金(賃金規定等改定コース)

### (1) 内容

全ての労働者又は雇用形態別や職種別など一部の有期契約労働者等を対象に、基本給の賃金規定等を2%以上増額改定し、昇給させた場合に定額を助成する制度です。

### (2) 助成額：33,250円～3,600,000円

※中小企業と大企業の判別、労働者数、対象とする労働者の範囲、生産性要件によって助成額が異なります。

### (3) 申し込み及び問い合わせ先

都道府県労働局又は各ハローワーク



### 3. 人事評価改善等助成金（新設）

#### （1）内容

人事評価制度と賃金制度の整備を通じ、生産性の向上、賃金アップ及び離職率の低下を図る事業主に対して定額を助成する制度です。

#### （2）助成額

① 制度整備助成：50万円

② 目標達成助成：80万円

※①の実施から1年経過後に制度の適切な運用、離職率の低下に関する全ての目標達成、生産性の向上及び労働者の賃金の2%をアップした場合に助成されます。

#### （3）申し込み及び問い合わせ先

都道府県労働局又は各ハローワーク

#### 【生産性要件とは（1～3の制度共通）】

1. 助成金の支給申請等を行う直近の会計年度における「生産性」が、3年前に比べて6%以上伸びていること。
2. 「生産性」は次の計算式によって計算します。

$$\text{生産性} = \frac{\text{営業利益} + \text{人件費} + \text{減価償却費} + \text{動産・不動産賃貸料} + \text{租税公課}}{\text{雇用保険被保険者数}}$$

### 4. 障害者雇用安定助成金（障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース）

#### （1）内容

傷病や障害の特性に応じた治療と仕事を両立させるための休暇制度及び勤務制度等の導入について計画を作成したうえで、当該計画に基づき就業規則等を改正し、労働者に適用させた場合に、一定額を助成する制度です。

#### （2）助成額：10万円

#### （3）申し込み及び問い合わせ先

都道府県労働局又は各ハローワーク

#### ●トライアル雇用助成金

職業経験、技能、知識の不足などから安定的な就職が困難な求職者について、ハローワークなどの紹介により、原則3ヶ月間、試行的に雇用した場合に助成金が支給されます。この試行的な雇用期間の間に、その適正や能力を見極めたうえで、常用雇用へ移行すればよいので、安心して雇用することができます。

支給期間は、最長3ヶ月間、支給対象者1名につき月額4万円です。

#### ●建設労働者確保育成助成金

中小建設業の事業主が、労働者の雇用の改善や技能の向上、技能伝承を行うための取組に経費や賃金の一部を助成する制度です。

○認定訓練コース

- ・職業能力開発促進法による認定訓練を行う  
(助成内容) 助成対象経費の1/6
- ・有給で認定職業訓練を受講させる  
(助成内容) 受講者1人1日あたり4,750円を支給

○技能実習コース

- ・技能実習を行う、または登録教習機関などで行う技能実習を受講させる  
(助成内容) 雇用保険被保険者数 20人以下の事業主  
→ 1人1日あたり7,600円を支給  
雇用保険被保険者数 21人以上の事業主  
→ 1人1日あたり6,650円を支給

※各助成金を受給するには、その他の要件や特例がありますので、詳しくは京都労働局又はハローワークにお問合せください。

## 京都府最低賃金のお知らせ



京都府最低賃金(地域別最低賃金)を平成29年10月1日から25円引き上げて856円に改正することになりました。

京都府	現 行	改正金額	適用対象
最低賃金 (時間額)	831 円	856 円	京都府下の事業所で働くすべての労働者及びその使用者

京都府内の使用者は、この金額より低い金額で労働者(アルバイト・パートタイマー等を含む)を使用することはできません。

詳細は京都府労働局労働基準部賃金室(電話075-241-3215)または最寄りの労働基準監督署にお尋ねください。

## 雇用保険手続におけるマイナンバーの取扱いについて



平成 28 年 1 月からのマイナンバーの利用開始以降、厚生労働省においても各種雇用保険被保険者関係書類におけるマイナンバーの記載を義務付けられています。

マイナンバーの記載が必要な届出・申請書は次のとおりです。

- ◎雇用保険被保険者資格取得届
- ◎雇用保険被保険者資格喪失届
- ◎高年齢雇用継続給付受給資格確認票・(初回) 高年齢雇用継続給付支給申請書
- ◎育児休業給付受給資格確認票・(初回) 育児休業給付金支給申請書
- ◎介護休業給付金支給申請書

※マイナンバー取得時には、厳格な本人確認を行ってください。

従業員からマイナンバーを取得する際は、なりすまし防止のため、①番号確認(正しい番号であることの確認)、②身元(実在)確認(番号の正しい持ち主であることの確認)が必要です。

なお、届出の際に写しの添付は不要です。

## 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内



お子さまの教育資金を「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート!

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

【ご融資額】 お子さま 1 人あたり 350 万円以内

【金利】 年 1.81% 固定金利

※母子家庭、父子家庭または世帯年収(所得) 200 万円(122 万円)以内の方は  
年 1.41% (平成 29 年 8 月 31 日現在)

【ご返済期間】 15 年以内

(交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭の方などは 18 年以内)

【お使いみち】 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

【ご返済方法】 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

【保証】 (公財) 教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または  
教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または  
(03)5321-8656)までお問い合わせください。

## 青年部だより

青年部主張発表大会

# 全国大会出場決定！南丹市から沖縄へ！！ 京都府大会・近畿大会にて最優秀賞獲得！

前回のさぼ～とでお伝えしました青年部主張発表大会の続報です。

京都府中部ブロック予選を勝ち抜いた樋口佑紀君（(有)布安商店）がその後京都府大会、さらに近畿大会でも見事1位となる最優秀賞を獲得し、近畿ブロック代表として主張発表全国大会に出場する事が決定しました。全国大会は11月21日、22日の2日間、沖縄県那覇市にて開催されます。

南丹市商工会青年部のみならず、京都府さらに近畿圏内全商工会青年部の代表として責任と期待を一身に受けて全国大会に臨みます。自信を持ってこの勢いで全国大会の優勝を目指すため、青年部も一丸となって応援してまいります。皆様の絶大な声援をよろしくお願い致します。



# 南丹サンサン祭2017

今年も伝統の4時間耐久三輪車レースを開催します。他にも地元音楽団体の発表イベントに三輪車乗車体験会、空手体験教室や飲食屋台も同時開催します。

4 時間耐久三輪車レースは、手作りの三輪車でチーム対抗の周回数を競う愉快で迫力のある耐久レースです。ご家族お誘いあわせのうえ是非ご来場ください。

開催日時 平成 29 年 10 月 29 日(日) 10:00~16:30  
開催場所 スチールの森京都 (南丹市日吉町天若上ノ所 25)



★まだまだ三輪車レース参加者募集中！(締切 9 月 29 日)  
★お問い合わせは、南丹市商工会事務局(本所・奥本)まで・・・

(☎0771-42-5380)

## 商工貯蓄共済加入増強期間中!



9月1日~12月31日申し込み分まで

商工貯蓄共済は『貯蓄』『保険』が一緒になった商工会員のみ加入できる有利な共済保険です。この期間に是非ご加入ください。

期間中に、新規掛金 10,000 円加入毎(医療保障特約型の掛金も対象となります。)に加入されますと・・・

### 5,000円相当の近畿府県の特産品等をプレゼント!!

\* 加入できる方⇒ 商工会員及びその家族、従業員(年齢 6 歳~65 歳) 5 年満期は 70 歳)

\* 加入期間 ⇒ 5 年満期と 10 年満期の 2 種類  
加入口数は、被保険者 1 人につき 20 口まで

\* 掛 金 ⇒ 1 口 2,500 円、経費(手数料)は 1 口年間 1,200 円  
保険料は年払いの掛捨てです。

★医療保障特約型で、10,000 円プランの場合は、入院・手術がなかった場合は、満期日に 20 万円返金致します。

\* 詳細は、商工会までお問合せください。



## 南丹市内の中小企業を 南丹市商工会は ながく つよく さぽ~と します!!

### 挑戦を サポート

創業や経営革新の支援をサポートします。  
新規創業や再チャレンジ・第二創業・農商工連携・経営革新・  
知恵の経営等に前向きな企業の「挑戦」を支援します。

### 進化を サポート

質の高い経営・効率の良い経営に向けて、低コスト対策・技術  
向上・従業員教育等に前向きな企業の「進化」に対して支援し  
ます。また、ホームページなどの作成支援もします。

### 安心を サポート

わずらわしい労働保険事務の手続き、記帳機械化代行・記帳指  
導、PL 保険、小規模企業共済、倒産防止共済のほか、事業主  
や企業に役立つ各種共済制度の提案や、決算・確定申告・税務  
手続きに対し「安心」を支援します。

### 躍進を サポート

後継者の育成や事業承継の支援のほか、講習会・講演会の開催  
を通じて必要な知識の習得や個別指導を通じて企業の「躍進」  
を支援します。

### もっと サポート

最新の経営に関する施策の各種情報を分かりやすい内容で発  
信します。また、企業商品の販路開拓を目指し、各種展示会や  
物産展の情報を発信すると共に観光資源についても「もっと」  
支援します。

### ずっと サポート

事業に必要な資金（融資）の相談をはじめ、経営診断、経営危  
機に対するの経営安定相談など「ずっと」支援します。

### 編集後記

大概の場合、その事業所の創業者は多くの夢と想いを持って経営方針を考え、社則を作  
成し社名を付けられたのではないのでしょうか。今、南丹市商工会では「創業・生業丸わか  
りセミナー」と題して創業に関するセミナーをシリーズで開催しています。創業すること  
は大変な努力が要ると思いますが、自身にとっては今しかできない事と推察します。是非  
とも南丹市の地で創業が叶い、南丹市商工会の組織拡大にご協力いただけましたら幸いで  
す。加入後も継続支援をさせていただきますのでよろしくお願い致します。 ☺